

地域を愛し世界に通用する人材の育成, 文化・スポーツの振興

施策体系

中項目	小項目
1 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
	② 教職員の資質向上
	③ 信頼され、地域とともにある学校づくり
	④ 安全で安心な学校づくり
	⑤ 特別支援教育の充実
	⑥ 幼児教育の充実
	⑦ 郷土教育の推進
	⑧ 家庭教育の充実
2 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成	① 次世代をリードする人材の育成
	② 交流会議等を核とした国際交流の充実
	③ 若年者の県内定着促進
	④ 生涯学習環境の充実
3 文化の薫り高いふるさとかごしまの形成	① 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実
	② 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用
	③ 文化芸術に係る人材の育成
	④ 文化芸術を通じた国内外との交流促進と情報発信
4 「する・みる・ささえる」スポーツの振興	① 生涯スポーツの推進
	② 競技スポーツの推進
	③ スポーツを通じた交流人口の拡大、地域活性化
	④ 良質なスポーツ環境の提供

関連のある SDGs のゴール



1 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

》》》》 10年後の将来像

- 子どもたちが、豊かな心や健やかな体、社会で自立する力を身につけられる環境が整っており、それぞれの夢や希望の実現に向けて、意欲を持って挑戦しています。
- 全ての学校において、安心・安全で質の高い教育環境が確保されるとともに、教職員が子どもたちに十分向き合いながら、知・徳・体の調和のとれた教育が行われています。
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で人を育て、人が地域を作る好循環が生まれています。

1 現状・課題

- 学力向上やいじめ、不登校等への対応、特別支援教育の充実、高等学校の活性化、安心・安全で質の高い教育環境の整備などの課題が指摘されており、学校・家庭・地域が一体となった教育の一層の充実が求められています。
- 子どもたちの能力・可能性を十分に伸ばすためには、教職員の資質能力の向上が求められています。一方で、教員の長時間勤務など、子どもと十分に向き合うことができない状況もあります。
- グローバル化の急激な進展の中、鹿児島の発展を支えていく人材を育成するため、伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、直接鹿児島で将来の担い手になることはもとより、世界のどこにいても郷土鹿児島に誇りを持ち、将来の鹿児島を担う気概を持った子どもたちを育成する教育が必要です。
- 「第4次産業革命[※]」が一層進展するなど、ICTを主体的に使いこなす力や新しい価値を創造する力の育成が求められています。
- 家庭を取り巻く環境が変化する中、子育ての悩みや不安を抱えた家庭に対する地域全体での家庭教育支援の必要性が一層高まっています。
- 本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統や風土があり、こうした特性を生かした人間形成を進めていくことが重要です。

2 施策の基本方向

① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- 道徳教育や本県の自然、地域の伝統文化等を生かした体験活動等を通して豊かな情操や

※1…第4次産業革命：IoT、ビッグデータ、人工知能をはじめとしたデータ利活用に関連した技術革新。

規範意識，自他の生命の尊重，自己肯定感，他者を思いやる心などを養い，子どもたちの豊かな心を育みます。

- いじめについては，一件でも多く発見し，それらを解消することを，また，不登校児童生徒への支援については，「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく，児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて，社会的に自立することを目指します。

併せて，高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー等の専門家を活用した相談体制の充実や関係機関との連携により，児童生徒一人ひとりがかけがえのない個人として，ともに尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養等を図ります。

- 「人権教育は全ての教育の基本である」という認識の下，自他の大切さを認めることができる子どもたちを育成します。
- 全ての子どもたちの可能性を引き出す，個別最適な学びと協働的な学びを実現し，「主体的・対話的で深い学び」を通して，実際の社会や生活に活かせる知識及び技能と未知の状況にも対応できる思考力，判断力，表現力等を育成するとともに，学んだことを人生や社会に主体的に生かそうとする態度を育成します。
- 読書活動の一層の充実や読解力の育成促進などを通じ，全教科の基礎となる国語力の向上を図ります。
- G I G Aスクール構想を踏まえ，学習支援アプリやデジタル教材を活用した学習や，遠隔技術を用いた他校・他機関等との連携授業，教育データを活用した学びの支援等，I C Tを効果的に活用した教育を推進し，次世代に求められる情報活用能力を育むとともに，I o T^{※1}，A Iなどの技術革新を牽引する人材を育成します。
- 子どもたちが自分の生き方，働き方について考え，勤労観や職業観を自ら育み，自己実現を図るためのキャリア教育^{※2}の充実に努めます。
- 企業や経済界と連携するなどし，本県の産業等についての理解を進め，子どもたちに，一人ひとりが本県の担い手であるということの意識を醸成します。
- へき地^{※3}・小規模学校が多い本県の特徴を踏まえた教育や国際化を踏まえた英語教育の充実に加え，環境，福祉・ボランティアなど社会の変化に対応した教育を推進します。
- 持続可能な社会の創り手となることが期待される子どもたちが，本県の世界自然遺産に関する内容を含め，地球環境や生物多様性，脱炭素社会に関する事項等について理解を深め，環境を守るための行動をとることができるよう環境教育の充実を図ります。
- 社会の中で自立し，他者と連携・協働しながら，社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を育成するための主権者教育の実施に努めます。
- 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成，豊かな食文化を生かした食育の取組を通して，健やかな体を育みます。

※1…I o T：Internet of Things の略：モノのインターネット。家電，自動車，ロボット，施設などあらゆるモノがインターネットにつながり，情報のやり取りをすることで，モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し，新たな付加価値を生み出すコンセプトのこと。

※2…キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育。

※3…へき地：交通条件および自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれない山間地，離島等。

② 教職員の資質向上

- 採用選考方法の改善や大学等との連携を通して、本県の教職員として求められる、質の高い人材の確保を図ります。
- 教員のこれまでの働き方を見直し、学校における働き方改革を実質的かつ着実に実行し、教員一人ひとりが担うべき業務に専念でき、意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進します。
- 全ての教員が、子どもたちの可能性を最大限に引き出すため、「学び続ける教員」として自己研鑽に取り組めるよう、個々の課題意識に応じた研修等を充実させ、ICT活用指導力をはじめとするこれからの時代に求められる教職員としての資質能力や、管理職のマネジメント力の向上を図ります。

③ 信頼され、地域とともにある学校づくり

- 少子化が進む中であって、高校教育の普及及び機会均等を図るといふ公立高校の役割を果たしていくために、高校における教育の魅力を向上させる取組を進めるとともに、各高校において、それぞれの学校の教育目標や期待される役割に基づき、地域の自治体や産業界などとの連携を図りながら、それぞれの学科等に応じた特色ある教育活動を展開します。
- コミュニティ・スクール*の導入を促進するとともに、「教職員による学校の自己評価」、「保護者等による学校評価」等の学校関係者評価の実施・公表などを通して開かれた学校づくりを推進します。
- 優れた知識経験・技術を有する社会人の学校教育への活用や放課後、休日の教育活動への地域住民の参加など、学校と地域が一体となった「地域の中の学校」づくりを推進します。
- 公立学校とともに本県の学校教育の中で重要な役割を果たしている私立学校について、教育条件の維持・向上、健全な発達を図るとともに、時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努めます。

④ 安全で安心な学校づくり

- 学校施設の耐震化や老朽化対策など、安全で安心な質の高い学校施設の整備を推進します。
- 学校内や登下校時の安全確保を図るとともに、災害や地域の実情に応じた防災教室や避難訓練等を通じて、子どもたちが自ら危険を予測・回避する能力を育成します。
- 様々な感染症の流行や災害などの不測の事態においても、子どもたちの学びを確実に保障し得る環境の構築に努めます。
- アレルギー疾患等の健康課題に適切に対応するとともに、安心・安全な学校給食の確保に努めます。

⑤ 特別支援教育の充実

- 障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築など、一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図り

*1…コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置された学校のことで、公立学校の運営に保護者や地域住民の意見を反映させる仕組みとして導入。

ます。

- 対象となる子どもたちの増加による学校施設の狭隘化や通学時間など、特別支援学校における教育環境の課題の改善に努めます。

⑥ 幼児教育の充実

- 幼稚園や保育所、認定こども園において、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる教育・保育環境づくりに努めます。
- 幼稚園等と家庭、地域の連携による小学校との円滑な接続や、今日的な課題に対応した研修等による幼稚園教諭等の資質能力の向上など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図ります。

⑦ 郷土教育の推進

- 郷土鹿児島島の豊かな自然、歴史、伝統、文化、産業などを生かした郷土教育の推進により、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献しようとする子どもたちを育成します。

⑧ 家庭教育の充実

- 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を高めるため、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域全体で子育てを支援する環境整備を推進します。
- 家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育の支援を行う人材の養成、相談体制の充実を図るとともに、家庭教育に関する広報・啓発を推進します。

ICT を活用した学習



環境教育の充実



リュウキュウアユの生息調査の様子

キャリア教育の充実



海岸清掃の様子

いじめの認知件数（国公立）【県・全国】

区分	県				全国			
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
小学校	3,538	5,459	7,825	6,492	317,121	425,844	484,545	420,897
中学校	1,228	1,566	1,958	2,223	80,424	97,704	106,524	80,877
高等学校	672	674	532	515	14,789	17,709	18,352	13,126
特別支援学校	35	28	34	23	2,044	2,676	3,075	2,263
合計	5,473	7,727	10,349	9,253	414,378	543,933	612,496	517,163

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」

1,000人当たりの不登校児童生徒数（国公立）【県・全国】

区分	県				全国			
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
小学校	3.3	4.7	5.2	6.7	5.4	7.0	8.3	10.0
中学校	30.5	33.8	34.6	38.0	32.5	36.5	39.4	40.9
高等学校	22.1	23.1	22.2	24.3	15.1	16.3	16.3	13.9

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとに作成

全国学力・学習状況調査の結果概要【県・全国】

(1) 小学校 平均正答率

	教科	2021年度			2019年度			2018年度
		県平均正答率	全国平均正答率	(参考) 全国平均との比較	県平均正答率	全国平均正答率	(参考) 全国平均との比較	(参考) 全国平均との比較
小学校 (6年)	国語	9.4/14問 67	9.1/14問 64.7	2.3	9.2/14問 66	8.9/14問 63.8	2.2	A:-0.7 B:-1.7
	算数	11.4/16問 71	11.2/16問 70.2	0.8	9.2/14問 65	9.3/14問 66.6	-1.6	A: 0.5 B:-2.5

(2) 中学校 平均正答率

	教科	2021年度			2019年度			2018年度
		県平均正答率	全国平均正答率	(参考) 全国平均との比較	県平均正答率	全国平均正答率	(参考) 全国平均との比較	(参考) 全国平均との比較
中学校 (3年)	国語	9.0/14問 64	9.0/14問 64.6	-0.6	7.0/10問 70	7.3/10問 72.8	-2.8	A:-1.1 B:-3.2
	数学	9.0/16問 56	9.1/16問 57.2	-1.2	9.1/16問 57	9.6/16問 59.8	-2.8	A:-2.1 B:-1.9

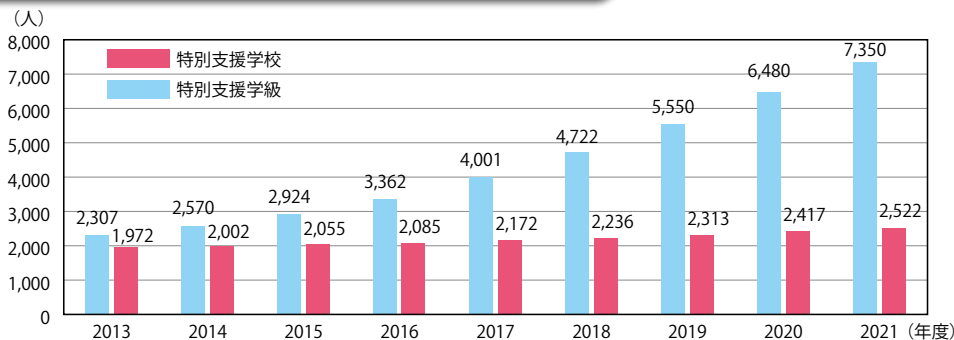
※県平均正答率については、2016年度から整数値（四捨五入）で公表（全国共通）しているため、実際の差と数値が異なる場合がある。

※2018年度まではA問題（「知識・技能」に関する問い）、B問題（「活用」に関する問い）として出題

※2020年度は中止

資料：県教育庁

特別支援学校・特別支援学級在籍者数の推移【県】



資料：県教育庁

Topic | 鹿児島県の特徴ある教育活動

県内の各学校においては、地域の特色を踏まえ、地域住民や地元自治体、企業等と連携するなどして特色ある教育活動を行っています。

郷土の先人の教えに学ぶ 日新公「いろは歌」

日新公と敬われた島津忠良が作った「いろは歌」は、薩摩藩の郷中教育の聖典とされ、明治維新を成し遂げた薩摩の志士たちにも大きな影響を与えました。

日新公の生誕地である日置市や日新公を祭る竹田神社のある南さつま市の学校では、本県の歴史や先人の偉業などを学ぶ郷土教育の一環として「いろは歌」について学んでいます。



自立と社会参加を目指す 特別支援学校技能検定

特別支援学校高等部生徒の職業自立に向けた意欲や、能力の向上を図るための事業の一環として、「特別支援学校技能検定」を実施しています。

「清掃部門」と「喫茶サービス部門」に分かれ、生徒の実態に応じ、ビギナー、チャレンジ、プロフェッショナルのコースを選択して検定を行っています。



清掃部門

喫茶サービス部門

農業高校の取組 「和牛甲子園」

肉用牛を肥育している農業高校は、育てた和牛の肉質や肥育に関する取組を競う「和牛甲子園」に参加し、近年、総合評価部門で最優秀賞を獲得するなど、優秀な成績を収めています。

大会参加を通じて、優良家畜の育成や高品質な畜産物の生産に関する知識・技術の習得に励んでおり、畜産県鹿児島を支える人材が育っています。



水産高校の取組 「乗船実習」

鹿児島水産高校では、実習船「薩摩青雲丸」による3か月にわたるハワイ沖でのまぐろ資源調査や海洋観測、小型実習船によるカツオー一本釣りなどの実習等を行うことにより、船の運航や海洋漁業に関する知識・技術の習得に励んでいます。

また、ヒラメの種苗生産や地元企業との連携による地元で水揚げされたかつおを使用した商品開発を行うなど、地域と連携した取組を行っています。



2 鹿児島の発展を牽引する人材の育成

》》》》 10年後の将来像

- 鹿児島を愛し、国際感覚豊かでグローバルな視点を持った多くの若者が、鹿児島に定着し様々な分野で活躍しています。また、子どもたちが、地域の中で様々な知恵や行動規範を学び、自らの地域に誇りを持っています。
- 全ての県民が、生涯を通じて学び続けるとともに、学んだことを生かし、地域の活性化にも取り組んでいます。

1 現状・課題

- 少子高齢化等により家庭や地域の教育力の低下が懸念されている中、地域において、教育的な風土や伝統など鹿児島の特性を生かした活動を推進するなど、鹿児島の未来を担う人材の育成に引き続き注力する必要があります。
- 国際的視野を有する人材の育成のため、これまでも本県と経済・文化・人的交流等により密接な関係にある国や地域と様々な交流を行っており、今後とも積極的な交流が求められています。
- 大学など県内の高等教育機関は、地域の将来を支える人材育成や産業振興など、地方創生にとって重要な役割を担うことが期待されています。
- 県立短期大学については、将来の鹿児島を支える人材を育成する場として、時代の要請に対応した教育内容の充実などが必要となっています。
- 各産業の将来を担う新規学卒者の県外流出が続いているため、県内就職やU・Iターンの促進を図る必要があります。
- 県内企業の魅力や鹿児島で働くことの魅力について、若者等に十分に伝えていく必要があります。
- 全ての県民が年齢や性別にかかわらず、それぞれの意欲や必要に応じて学習できる環境の整備・充実や学びの成果が地域での活動等に結びつくような学習機会の充実が求められています。

2 施策の基本方向

① 次世代をリードする人材の育成

- 地域において、異年齢集団での様々な体験活動などを通して、子どもたちの思いやりの心や自律心を育むとともに、多様性や感受性を養うための取組を推進します。
- 青少年の国際交流等を推進し、国際的な視野と先見性、コミュニケーション能力や豊か

な感性を持った人材を育成します。

- 本県の偉人の足跡や教育的風土，伝統を生かした，幅広い視野と高い見識を養う取組等を通して，様々な分野で地域社会をリードする人材を育成します。
- 大学など高等教育機関における地域に貢献する教育，研究を促進するとともに，大学や地元企業等と連携した人材の育成及び定着に取り組みます。
- 地元鹿児島島の魅力を伝える講義や体験学習の実施，国際感覚の涵養を目的とした学生の海外研修・海外留学の実施など，魅力ある県立短期大学づくりを推進します。

② 交流会議等を核とした国際交流の充実

- 香港，シンガポール，韓国全羅北道，中国江蘇省との長年にわたる交流会議，交流協議会などを核とした交流を推進するとともに，米国ジョージア州，英国自治体，台湾屏東県などの地域とも経済，観光，文化，青少年などの分野における多様な交流を展開します。
- 青少年の海外派遣事業など，県民の海外体験を促進するとともに，海外とのネットワーク充実を図ります。

③ 若年者の県内定着促進

- 新規学卒者やその保護者等に対し，鹿児島で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等の啓発，県内企業の魅力発信の取組を推進し，若年者の県内定着を図ります。
- 県外大学進学者等への県内企業の情報提供などにより，Uターン希望者の県内就職を促進します。
- 就職を希望する全ての生徒に進路希望に応じた専門的な知識・技能を習得させるとともに，県内企業についての情報提供を行います。

④ 生涯学習環境の充実

- 県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題に対応した学習機会の提供を図るとともに，地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくりに取り組みます。
- 高等教育機関等との連携を充実し，県民が社会に出た後も生涯にわたって学び直しができる環境づくりに取り組みます。
- 生涯学習^{※1}に関する情報を収集し，インターネット等で情報を提供する体制の充実を図ります。

次世代をリードする人材の育成



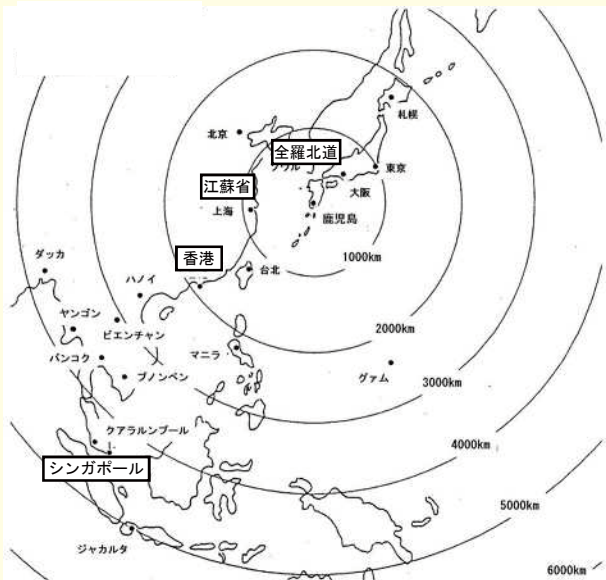
かごしま青年塾でのグループワークの様子



シンガポールの青少年との交流の様子

※1…生涯学習：自己の充実や生活の向上のために，人生の各段階での課題や必要に応じて，あらゆる場所，時間，方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習。

Topic | アジアの中の鹿児島



鹿児島県から東京までは約960kmですが、韓国のソウルまでは750km余り、中国の上海までは約860kmと、東京よりも近い距離に海外の大都市があります。

また、香港は鹿児島から直線距離で約1,900km離れていますが、北海道根室までの直線距離とあまり変わりません。鹿児島と香港との間では国際定期路線が運航しているため、アクセスの面を考えると、香港の方が北海道よりも近いこととなります。

過去にはシンガポールへの直行便も運航されていたことがあるなど、鹿児島はアジアへの玄関口なのです。

このような経緯から、香港やシンガポールとは、40年以上に渡り、隔年で交流会議を開催してきました。日本の自治体のうち、香港政府やシンガポール政府とハイレベル間の会議を定期開催しているのは、本県のみとなっています。

また、韓国全羅北道、中国江蘇省との間でも、30年以上に渡り、定期的な交流を継続しており、特にこれら4つの国・地域との間で、経済、観光、芸術・文化、青少年等の様々な分野における交流が行われています。



鹿児島・香港交流会議(レセプション)



香港との文化交流事業



シンガポールの学生との交流



シンガポールのチンゲイパレード参加

3 文化の薫り高いふるさとかごしまの形成

》》》》 10年後の将来像

- 国内外の様々な芸術分野での活発な交流などを通して、本県の文化芸術が更に発展するとともに、全ての県民一人ひとりが、生涯を通じて、身近に様々な文化芸術に触れ、親しんでいます。
- 県内各地に伝わる郷土芸能や伝統行事、方言等の鹿児島独自の地域文化が次世代へ継承されているとともに、鶴丸城跡など地域の文化財の活用が図られるなど、文化芸術により生み出される様々な価値を活用し、観光・まちづくりなどと連携することで、個性を生かした地域づくりが展開されています。

1 現状・課題

- 地域住民が日常的に文化芸術に親しめる文化施設等の整備は進んでいますが、地域によって文化芸術に接する機会に格差があります。
- 本県には、個性豊かな郷土芸能や伝統行事、方言、史跡など、多くの文化資源がありますが、少子高齢化による担い手不足などにより、保存・継承が難しくなっています。
- 御楼門が復元された鶴丸城跡などの歴史的遺産や芸術作品、県有文化施設、地域に残る伝統文化や特色ある食文化などの文化資源を生かして、観光・まちづくりなどとより連携を図っていく必要があります。
- 文化芸術を将来にわたって発展させていくためには、国内外の若手アーティストや、文化芸術活動の指導者など文化芸術を支える人材を育成する必要があります。

2 施策の基本方向

① 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実

- 県民が身近なところで主体的に文化芸術の創造活動に取り組めるよう、活動成果を発表する場の提供や文化芸術活動に対する支援を図ります。
- 子どもの頃から身近な場所で良質で多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会を多く持てる環境づくりを推進します。
- 2023年の「かごしま総文[※]」の開催などを通して、高校生などをはじめとする若手人材の文化芸術活動の一層の充実に努めます。

② 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用

- 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承や、これらを生かした地域づくりの促進など、観光資源としての魅力向上、まちづくり

※1…かごしま総文：2023年に第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会が開催されるにあたり、大会愛称を「2023かごしま総文」としたところ。

への活用等に取り組みます。

- 地域の郷土芸能や伝統行事等に関する公演機会を増やし、子どもの参加を促進するとともに、関係団体や地域の高齢者などと連携しながら、貴重な地域文化である方言の継承を図ります。
- 鶴丸城跡の保全整備と国史跡への指定により価値や魅力の向上を図るとともに、御楼門及び同城跡を生かした地域づくりや観光資源としての活用を図ります。

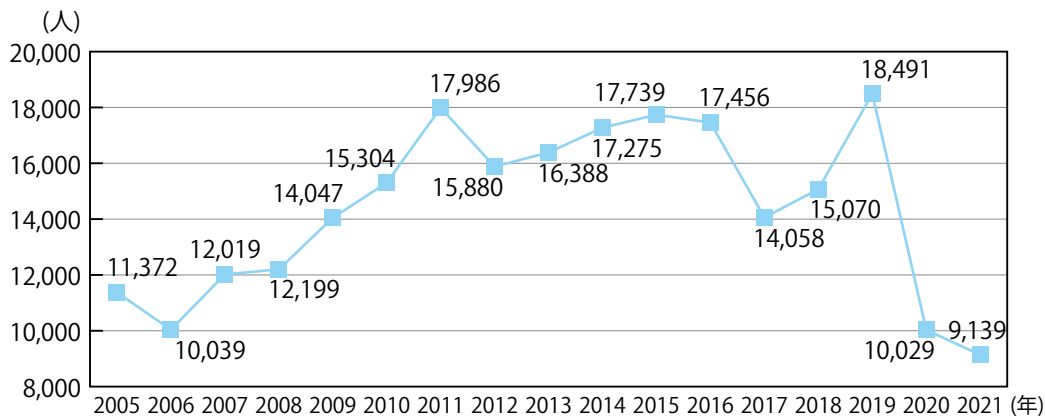
③ 文化芸術に係る人材の育成

- 霧島国際音楽祭による若手音楽家の育成をはじめ、様々な芸術分野の優れたアーティストの発掘促進やワークショップの開催などにより、国内外で活躍できる人材の育成を図ります。
- アーティストの文化芸術活動を支援するため、制作・発表などの場に関する情報の提供、様々な芸術分野の指導者やスタッフなど、文化芸術を支える人材の育成を図ります。

④ 文化芸術を通じた国内外との交流促進と情報発信

- 国内外との交流により、相互の文化芸術への理解を促進するとともに、その質の向上を図ります。
- 国内外で活動するアーティストによる演奏会、展覧会、実技指導や共同制作等の実施など、文化あふれる鹿児島を発信します。

霧島国際音楽祭参加者数の推移



資料：県観光・文化スポーツ部

鹿児島独自の地域文化



肝付町四十九所神社の流籠馬の様子



大隅町岩川八幡神社の弥五郎どん祭りの様子

文化資源を生かした地域づくり



鶴丸城跡（御楼門）を活用した文化イベントの様子

Topic

薩摩藩の統治拠点から鹿児島県の歴史・文化発信拠点へ ～鶴丸城跡(御楼門)～

鹿児島(鶴丸)城は、1601(慶長6)年頃に初代鹿児島(薩摩)藩主となる島津家第18代当主・家久が建設に着手した島津氏の居城で、薩摩藩独特の統治制度である外城制度の中心拠点としての役割を果たしていました。その正面中央には国内最大の城門(御楼門)が城のシンボルとしてありましたが、1873(明治6)年の火災で焼失しました。

その本丸跡地には、明治100年を記念して、1983(昭和58)年に黎明館が建設され、現在、郷土の歴史・文化遺産の理解促進や文化活動及び学術研究拠点としての役割を果たしています。

さらに、火災で焼失した御楼門を復元しようと、民間有志団体を中心とした機運が高まり、明治維新150周年に向けたプロジェクトとして鹿児島県や鹿児島市も支援を決定し、民間主導による新たな官民連携の取組が進められた結果、2020(令和2)年3月に147年ぶりに往時の姿が蘇りました。なお、御楼門の大扉には、薩摩藩による木曾三川の宝暦治水を縁に、本県と姉妹県盟約を結んでいる岐阜県から寄贈されたケヤキの大径木が使用されています。

現在、復元された御楼門は日中の通常公開の他、鶴丸城跡を中心とする各種イベントの拠点としても活用され、夜間はライトアップにより幻想的な姿を見せています。

鶴丸城跡周辺一帯には、博物館や美術館、図書館など、様々な文化施設があり、また、1883(明治16)年建設の旧興業館、1927(昭和2)年の県立博物館や中央公民館、1931(昭和6)年建設の県教育会館をはじめ、多くの歴史的建造物が集中しています。

江戸時代、薩摩藩の統治拠点として中心的な役割を担った鶴丸城跡一帯は、時を経た現代において、県民の誇りとする鹿児島の歴史・文化発信拠点として、新たな役割を担っています。



鹿児島城下絵図屏風



復元された御楼門



歴史・美術センター黎明館



御楼門と石垣のライトアップ

Topic | 霧島国際音楽祭

霧島国際音楽祭は、音楽を学ぶ志ある若い人たちが、国内で一流のレッスンを受けられるようにしたいという音楽関係者の熱い思いから1980(昭和55)年に霧島の地でスタートしました。

きっかけは、この音楽祭の生みの親であり、育ての親でもある世界的なヴァイオリニストの故ゲルハルト・ボッセ氏が、自然豊かな霧島の地に魅せられ、「ここで音楽祭を開催できないか」と言われたことにあります。

当初、関係者による手作りの音楽会・講習会でしたが、徐々に地域でもその活動を支援する動きが広がっていきました。

県においても、こうした文化的活動が活発に展開されていることを鑑みて、この霧島の地に霧島国際音楽ホール(みやまコンセール)を1994(平成6)年に開設しました。同音楽ホールは、その音響の素晴らしさが評価され、国際音響学会から「奇跡のホール」と称されるなど高い評価を受けており、まさに本県の音楽文化振興の拠点としての役割を果たしています。

これまでの受講生は、国内外のべ4,700人を超え、国内外で活躍する多くのアーティストを輩出してきているほか、「受講生は何年か霧島で学び、国内外で活躍する音楽家に成長すると、霧島国際音楽祭の講師やアーティストとして音楽祭を支える。」という伝統が根付いています。

故ゲルハルト・ボッセ氏から2001(平成13)年に音楽監督を引き継がれた堤剛氏(サントリーホール館長)は、「自然豊かな霧島だからこそ、この素晴らしい音楽と人の交流が生まれる。」と語っておられます。県としては、関係者や地元の協力を得ながら、同音楽祭が引き続き県民の方々に親しまれ、県内の文化芸術の裾野が広げられるとともに、国内外へも広く発信し、アジアを代表とする国際的な音楽祭として、更に充実・発展させていくことを目指します。



みやまコンセールの外観



ファイナル・コンサート



演奏会の様子



講習会(ピアノクラス)の様子

4 「する・みる・ささえる」スポーツの振興

》》》》 10年後の将来像

- 県民が身近なところで気軽にスポーツ活動に親しめる環境が整っているとともに、一流のスポーツ選手やスポーツチームが活躍し、スポーツを核とした交流人口[※]の拡大や地域活性化などにより、元気で活力ある地域の姿が見られます。

1 現状・課題

- スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、ライフステージの各段階に応じて、スポーツ活動に親しめる環境の整備・充実が求められています。
- 2023年開催の「燃ゆる感動かごしま国体」における天皇杯・皇后杯を目指し、本県選手の競技力向上を図っていく必要があります。また、全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向けて、障害者スポーツの普及拡大を図っていく必要があります。さらに、「コロナ禍からの再生と飛躍を象徴する国体」となるよう、佐賀県をはじめとする後催県への感謝の意を表明するとともに、スポーツ等を通じた交流を実施することにより、開催気運の再醸成や競技力向上の推進を図っていく必要があります。
- 本県国体・全国障害者スポーツ大会の成果を県民のスポーツ振興に結びつけていくことが求められています。
- 県内プロスポーツチーム等の活躍を通じた交流人口の拡大や地域活性化を図っていく必要があります。

2 施策の基本方向

① 生涯スポーツの推進

- 県民の誰もが、それぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、ライフステージ等に応じたスポーツ活動を推進します。
- 「する」、「みる」、「ささえる」など県民の多様化するニーズに適切に応え、地域のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの育成等、県民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備に取り組みます。
- 県民体育大会、県民レクリエーション祭等を開催し広く県民にスポーツを普及して健康増進と体力向上を図るとともに、地域スポーツの振興に努め、スポーツによる地域づくりに取り組みます。

※1…交流人口：観光者等の一時的・短期滞在からなる人口。

② 競技スポーツの推進

- 本県のスポーツ選手が国民体育大会※をはじめ、全国大会や国際大会等で活躍することは、県民に夢と希望と感動を与え、連帯感や郷土意識を高めることから、競技スポーツの推進を図ります。

さらに、競技スポーツは、青少年の人格形成や体力向上など健全育成にも寄与することから、各競技団体等と連携を図りながら、指導体制の充実や選手の発掘・育成・強化などに取り組みます。

- 「燃ゆる感動かごしま国体」終了後も本県の競技水準が維持・定着できるよう努めます。

③ スポーツを通じた交流人口の拡大、地域活性化

- ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅等の充実した施設や、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

- 県内プロスポーツチームの育成・支援とスポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、関係機関・団体が一体となって、ホーム戦における集客・賑わいの創出やアウェイ戦における本県のPR等の活動を促進します。

- 「かごしま国体・かごしま大会」の翌年には、佐賀県での大会開催が予定されていることから、両県の大会を「双子の大会」として盛り上げるため、アスリートの競技力向上や、学生など県民の幅広い交流を行う「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を推進します。

④ 良質なスポーツ環境の提供

- 県民がスポーツを「する」楽しみ、スポーツを「みる」楽しみの両面を享受するとともに、スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が共感し合えるよう、スポーツ環境の充実を図ります。

- 県民への良質なスポーツ環境の提供や、競技力向上、競技人口の増加を図るため、屋内スポーツ競技の中核的な施設として、スポーツ・コンベンションセンターの整備を進めます。

※1…国民体育大会：2024年から「国民スポーツ大会」に名称変更。

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅



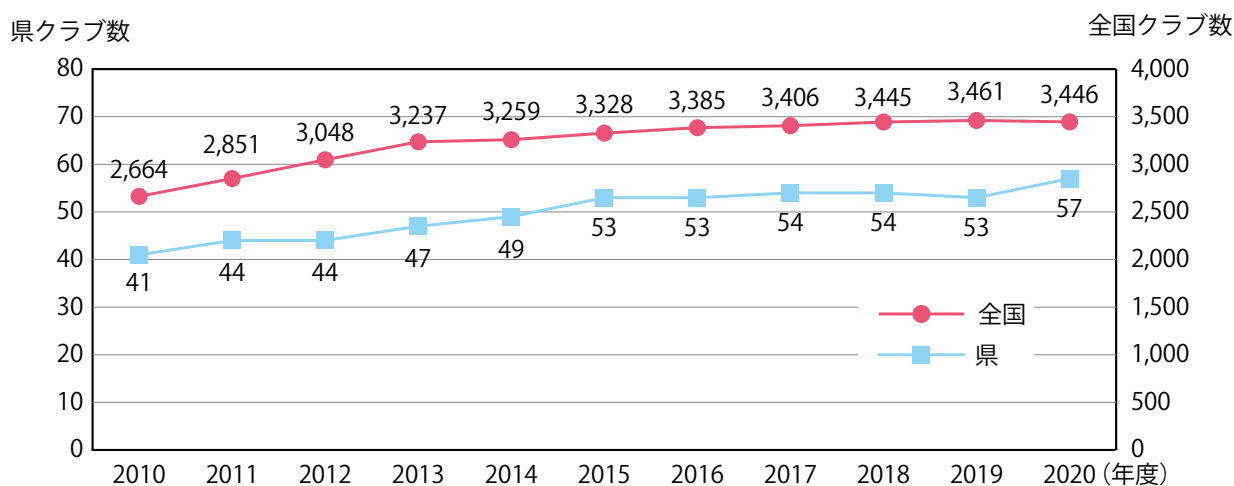
県民のスポーツ実施率※【県・全国】

(%)

	2014年度	2017年度	2020年度
県	49.9	46.6	51.8
全国	40.4	51.5	59.9

※成人の週1回20分以上スポーツを実施している割合
 資料：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
 県総合体育センター「生涯スポーツ振興のための調査」

総合型地域スポーツクラブ育成状況【県・全国】



資料：スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ育成状況」
 県総合体育センター「県民総スポーツすむ」

Topic | 燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会

2020(令和2)年10月に開催予定だった「燃ゆる感動かごしま国体(第75回国民体育大会)」,「燃ゆる感動かごしま大会(第20回全国障害者スポーツ大会)」は、10年余りの期間をかけて準備されていましたが、開催目前に、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できず、後催県の皆様の御理解・御協力により、2023(令和5)年に延期して「特別国民体育大会」,「特別全国障害者スポーツ大会」として開催することになりました。

本県での国体開催は、1972(昭和47)年の「太陽国体」以来、51年ぶりとなり、全国障害者スポーツ大会の本県開催は初めてとなります。



燃ゆる感動 かごしま国体

- **開催目的** 広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与し、国民生活を明るく豊かにすることを目的に開催されます。

- **開催期間** 2023(令和5)年10月7日(土)～10月17日(火)
【会期前実施競技:2023(令和5)年9月16日(土)～24日(日)】

- **開催競技** 陸上競技、ボクシング、バスケットボール、ソフトテニスなど、正式競技37競技のほか、デモンストレーションスポーツなどが全市町村で開催されます。



燃ゆる感動 かごしま大会

- **開催目的** 障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を推進することを目的として開催されます。

- **開催期間** 2023(令和5)年10月28日(土)～10月30日(月)

- **開催競技** 陸上競技、フライングディスク、ボッチャ、車いすバスケットボール、フットソフトボール、グランドソフトボールなど、正式競技14競技のほか、オープン競技3競技が開催されます。



Topic | 鹿児島県・佐賀エールプロジェクト

「かごしま国体・大会」の開催延期を契機として、後催県とスポーツ等を通じた交流を始めました。中でも佐賀県とは、「かごしま国体・大会」及びその翌年の「佐賀国スポ・全障スポ」を“双子の大会”として両県の関係深化を図るため、スポーツをはじめとした様々な交流を行うプロジェクトを行っています。



施策体系

中項目	小項目
1 地球環境を守る脱炭素社会づくり	① 温暖化防止に向けた気運の醸成
	② 温室効果ガス排出削減対策等の推進
	③ 多様で健全な森林・藻場づくりの推進
2 再生可能エネルギーを活用した地域づくり	① 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進
	② 安定的な発電方式と多様な熱利用の導入促進
	③ 再生可能エネルギーを活用した水素製造に向けた基盤づくり
3 環境負荷が低減される循環型社会の形成	① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進
	② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進
	③ 産業廃棄物の適正処理の推進
4 自然と共生する地域社会づくり	① 多様な自然環境の保全・再生
	② 自然に学び，自然とふれあい，自然を生かす取組の推進
	③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進

関連のある SDGs のゴール



1 地球環境を守る脱炭素社会づくり

》》》》 10年後の将来像

- 県民、事業者、行政が一体となり、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減や気候変動の影響への適応など、脱炭素社会の実現に向けた取組が積極的に進められています。
- 林業経営体をはじめ、森林ボランティア、企業等の多様な主体の連携の下、森林が適切に整備・保全されており、二酸化炭素を吸収するなどの多面的な機能が十分に発揮されています。
- 漁業者をはじめ、漁協や地域住民等の連携の下、藻場[※]が維持・保全されており、二酸化炭素の吸収源としての機能が発揮されています。

1 現状・課題

- 長期にわたり気温の上昇が続く中、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの更なる排出削減等に取り組むことが求められています。
- 事業者による温室効果ガス排出削減に向けた取組や、ライフスタイルの見直しなど県民一人ひとりの取組をより高めていく必要があります。
- 水素は、利便性やエネルギー効率がが高く、利用段階での温室効果ガスの排出がないなど、多くの優れた特徴を有していることから、水素利活用の促進を図る必要があります。
- 二酸化炭素を吸収するなど、脱炭素社会づくりに貢献している森林の機能を高度に発揮させるため、多様で健全な森林づくりを進める必要があります。
- 二酸化炭素吸収源となる藻場の造成技術開発や維持・保全を進める必要があります。
- 高温による農作物の品質低下など、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対して、「適応」を進める必要があります。

2 施策の基本方向

① 温暖化防止に向けた気運の醸成

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県民や事業者等における気運の醸成、理解の深化を図るとともに、県民や事業者、行政が連携・協力して、地球環境保全のための具体的な実践活動に自主的に取り組む「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進します。
- 「県地球温暖化防止活動推進センター」や「県気候変動適応センター」と連携し、地球温暖化対策や気候変動の影響・適応策に関する普及啓発を推進します。

※1…藻場：沿岸の浅場に海藻や海草が群落をつくっている場所のこと。本県の主要な藻場としては、ホンダワラ類（海藻）がつくるガラモ場と、アマモ（海草）がつくるアマモ場があり、水産生物にとって重要なエサ場、産卵場や生育場等になっている。

② 温室効果ガス排出削減対策等の推進

- 県地球温暖化対策推進条例において温室効果ガス排出抑制計画等の提出が義務づけられている特定事業者に対し、排出抑制等に関する指導や助言を行います。
- 県や市町村、関係団体が連携して、アイドリングストップなどのエコドライブやエコ通勤による公共交通機関の利用及び省エネ家電やLED照明、次世代自動車等の導入を促進します。
- 道路、屋上など市街地の緑化の推進や、省エネルギーに貢献する環境共生住宅[※]の整備など、環境にやさしいまちづくりを促進します。
- 事業者の二酸化炭素排出削減に向けた省エネ設備導入などを支援します。
- 住宅や建築物について、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律など関係法令に基づき、省エネ性能の向上を図ります。
- 世界自然遺産の屋久島において、石油類を燃料とすることなく、二酸化炭素の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進する「屋久島CO₂フリーの島づくり」を推進します。
- 森林や畜産、温泉、広大な海域など、本県の多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 事業者等が自ら削減できない二酸化炭素の排出量について、他者が実現した吸収量の購入により埋め合わせをする「かごしまエコファンド（鹿児島県版カーボン・オフセット）制度」の普及を促進します。
- 森林整備等による二酸化炭素吸収量等を県が認証することにより、事業者や団体等における地球温暖化対策の取組を促進します。
- 非住宅建築物等の木造化・木質化、「かごしま木の家づくり」の取組などにより、二酸化炭素を吸収・貯蔵する県産材の利用を促進します。
- 「県気候変動適応センター」を拠点として、本県の気候変動の影響及び適応策について関係機関が情報共有し、連携しながら対応します。
- 地球温暖化に起因する気候変動の影響に対し、国の研究成果等を踏まえながら、農業生産全般における対応技術・品種の開発などの適応策を推進します。
- 水素・燃料電池関連製品等の普及促進、再エネ由来の水素製造に向けた基盤づくりを推進します。
- 重要港湾におけるカーボンニュートラルポートの形成や空港施設・車両からの二酸化炭素排出削減など、地元自治体や関係機関等と連携した取組を推進します。

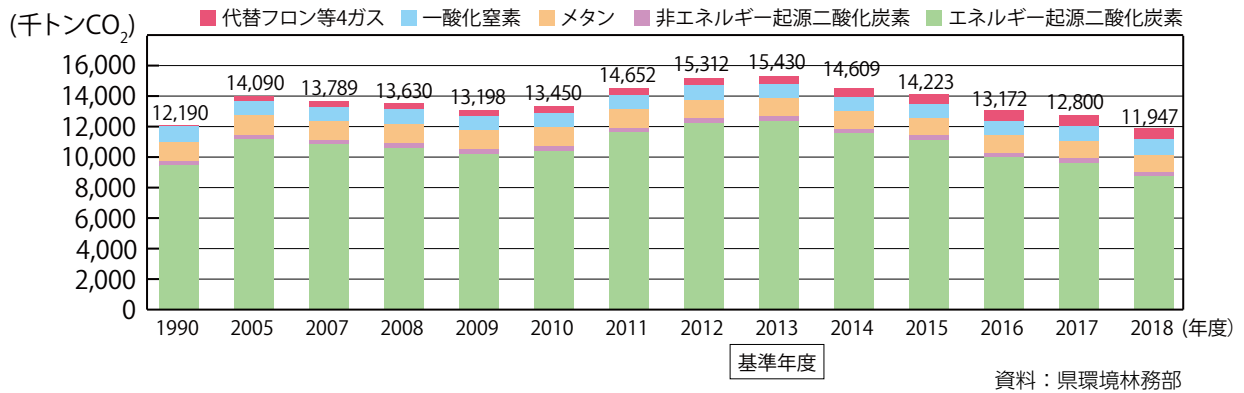
③ 多様で健全な森林・藻場づくりの推進

- 計画的な間伐や伐採後の再造林の実施、保安林等の適切な整備など、地球温暖化防止等に貢献する多様で健全な森林づくりを推進します。
- 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図り、地域住民をはじめ森林ボランティアや企業など、多様な主体による県民参加の森林づくりを推進します。

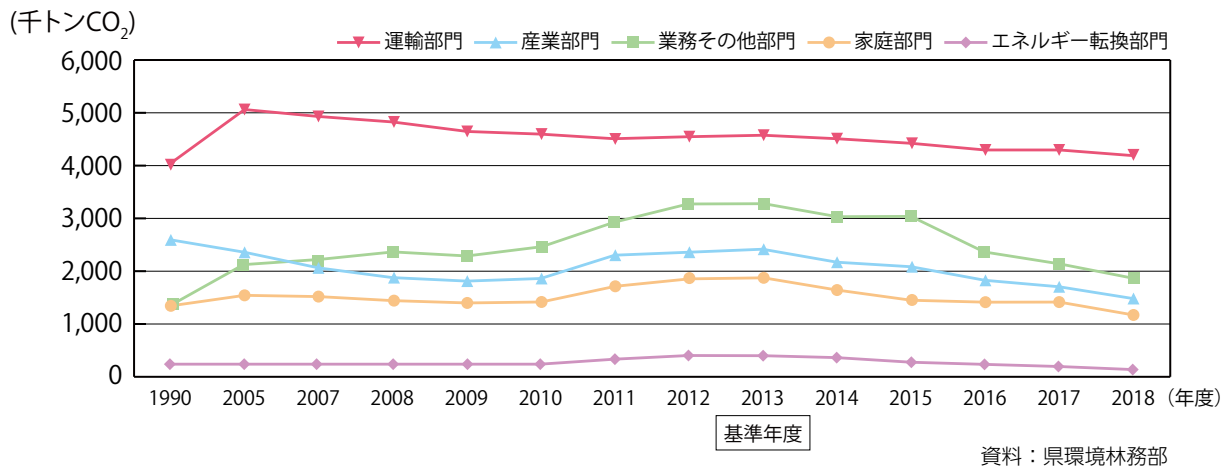
※1…環境共生住宅：地球環境を保全するという観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配慮がなされ、また、周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的に係わりながら、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅。

- 藻場造成技術開発に取り組み、地球温暖化防止等に貢献する藻場の維持・保全活動の取組を支援します。

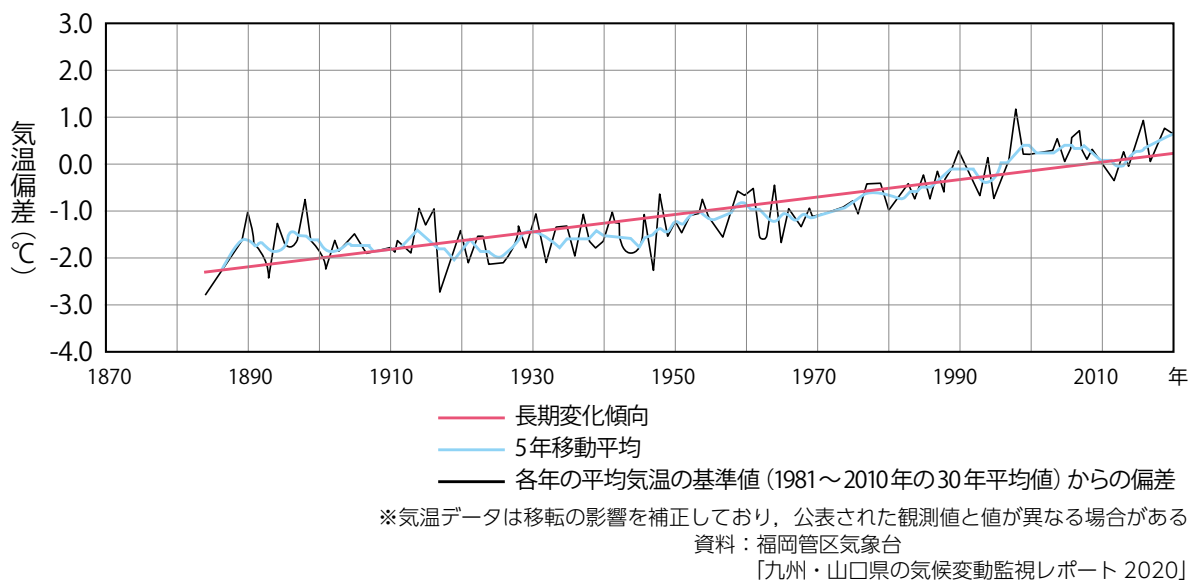
温室効果ガス総排出量の推移【県】



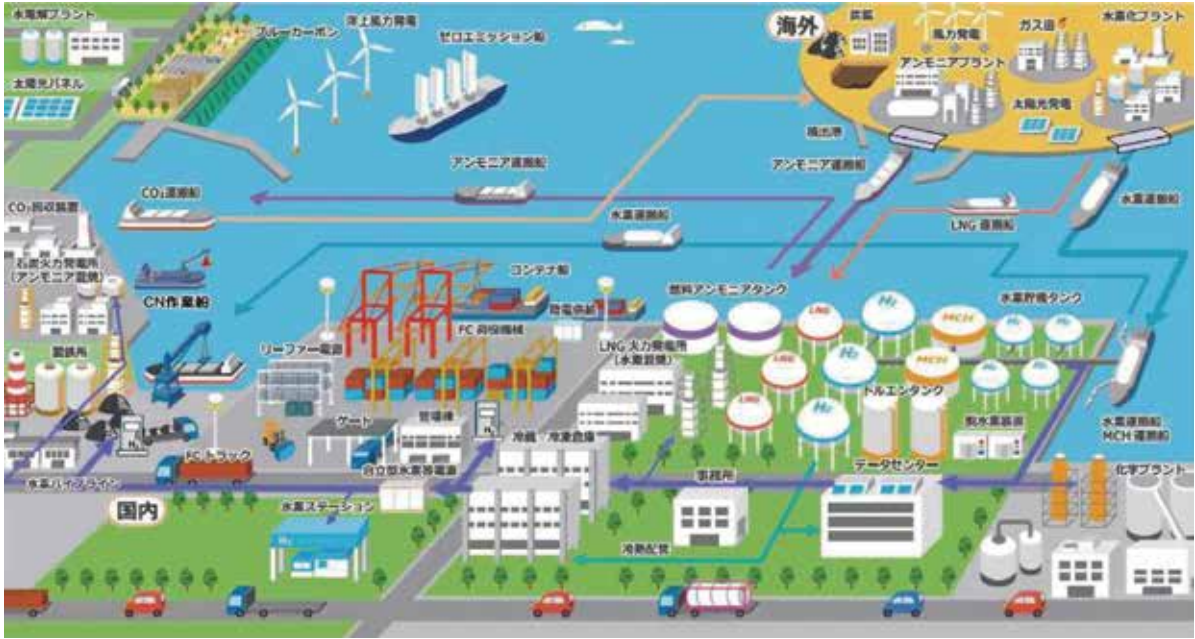
部門別エネルギー起源二酸化炭素排出量の推移【県】



鹿児島の年平均気温の経年変化 (1884～2020年)



カーボンニュートラルポート（CNP）形成のイメージ



資料：国土交通省

「鹿児島県版カーボン・オフセット」の取組イメージ



資料：県環境林務部

Topic | 2050年カーボンニュートラルの実現

地球温暖化は、人類の将来に関わる最も重要な環境問題です。

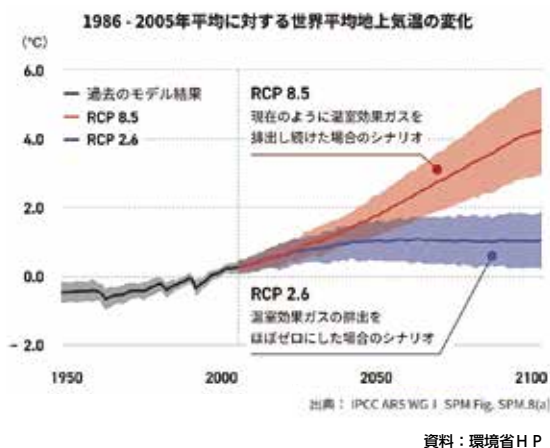
本県においては、県民、事業者、行政が力を合わせて、一体となって地球温暖化対策を積極的に推進し、2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出を全体としてゼロとすることを目指します。

なぜ「カーボンニュートラル」が必要？

温室効果ガス排出削減対策が今後ほとんど進まず、現在の進行速度なら、世界の気温上昇は、2100年頃には最大4.8℃に達し、海面水位の上昇や異常気象の激化など、人類の存続基盤である環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

2015年にパリ協定が採択され、世界の平均気温を産業革命前と比べて「**2℃を十分に下回り、できれば1.5℃に抑える**」という世界共通の長期目標が合意されました。

気温上昇を1.5℃に抑えるには、2050年頃には、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）にする必要があります。



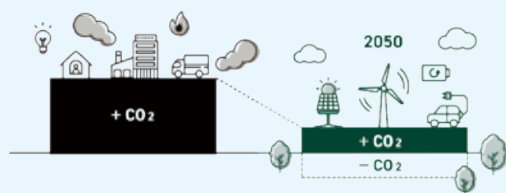
「カーボンニュートラル」とは

「カーボンニュートラル」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」※から、植林、森林管理などによる「吸収量」※を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

※人為的なもの

○「カーボンニュートラル」イメージ図



資料：環境省HP

「カーボンニュートラル」の実現に向けて

2050年までにカーボンニュートラルを実現するためには、太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギーの導入、省エネルギーや廃棄物の削減、森林の整備・保全などを推進していく必要があります。

○再生可能エネルギーの推進



▲太陽光発電

資料：ひおき地域エネルギー株式会社

○省エネルギーの推進



▲LED照明

資料：環境省HP

○次世代自動車の推進



▲電気自動車

○森林吸収源対策



▲伐採跡地の再造林

2 再生可能エネルギーを活用した地域づくり

》》》》 10年後の将来像

- 県内に存在する多様で豊かな資源を活用した再生可能エネルギーの導入が促進され、温室効果ガスの排出抑制が図られるとともに、地域の資源を地域で利用することや、再生可能エネルギーに関連する企業や人材の育成、県外企業の誘致などにより、雇用の創出や地域の活性化が図られています。

1 現状・課題

- 本県は、豊富な温泉や森林資源、広大な海域、長い海岸線などの自然条件をはじめ、畜産などの農林水産業が盛んであり、多様で豊かな再生可能エネルギー資源が存在しています。現在、再生可能エネルギーの導入が進んでおり、今後も、この本県の恵まれた資源を生かした更なる導入が期待されます。
- 一方で、再生可能エネルギーの導入状況は、自然条件によって出力が大きく変動する太陽光及び風力の割合が高く、安定的な発電が可能な電源の導入が望まれているほか、不安定な発電の調整力の確保を図るため、蓄電池の性能向上や低コスト化などの技術革新が必要となっています。
- また、再生可能エネルギーの導入拡大に当たっては、発電コストの低減や系統^{*}制約の克服、地域と共生可能な適地の確保及び適正な事業実施などの取組が必要となっています。

2 施策の基本方向

① 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

- 森林や畜産、温泉、広大な海域など、本県の多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 地域の資源を地域で利用する「エネルギーの地産地消」を促進することにより、雇用の拡大や地域の活性化を目指します。
- 特に、離島において、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保及び雇用創出による地域活性化を図ります。

② 安定的な発電方式と多様な熱利用の導入促進

- 水力、地熱、バイオマスなど、安定的な発電が可能な電源を中心に導入を促進します。

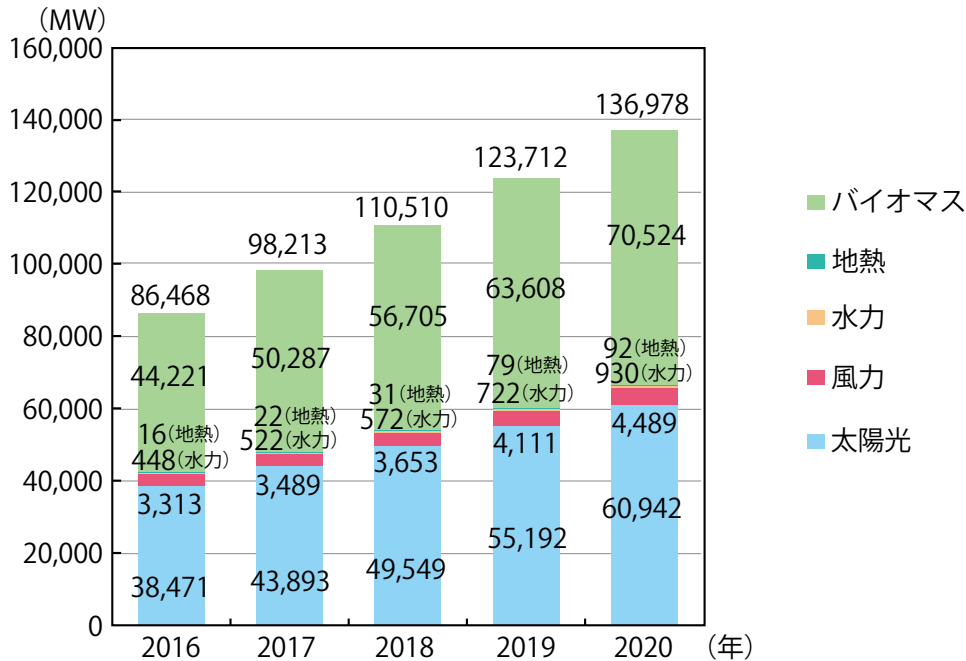
* 1…系統：電力系統、つまり「送電網・配電網」のことで、電気を各地へ送るためのシステム。

- 熱利用についての普及啓発などを通じて、本県に資源が豊富に存在する地中熱や温泉熱などの導入を促進します。

③ 再生可能エネルギーを活用した水素製造に向けた基盤づくり

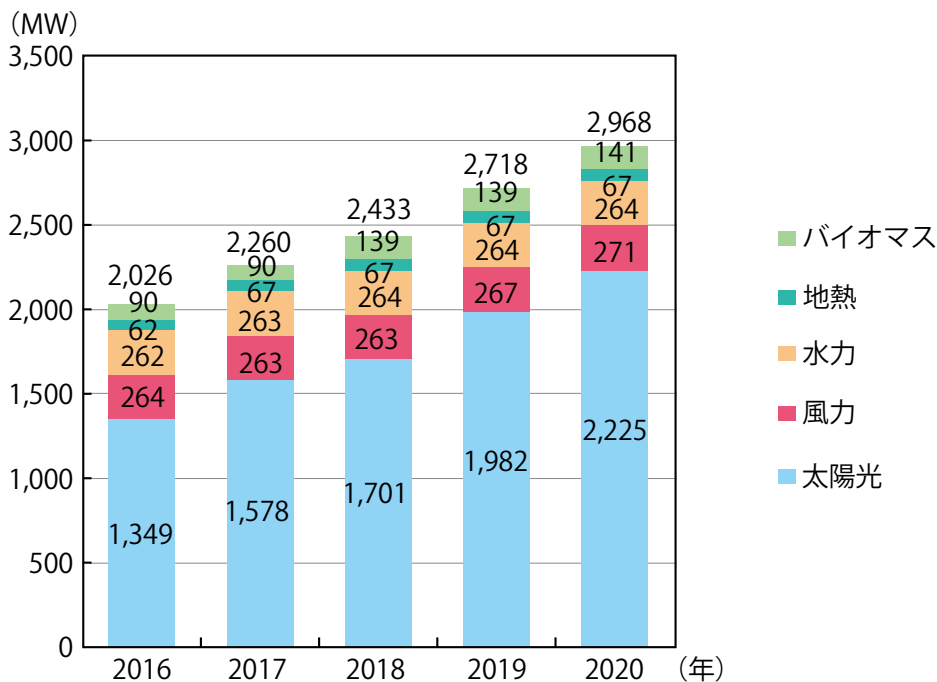
- 再生可能エネルギーの余剰電力*等を活用した水素製造施設の整備等を促進します。

再生可能エネルギーの導入量の推移（発電分野）【全国】



資料：資源エネルギー庁
「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」をもとに作成

再生可能エネルギーの導入量の推移（発電分野）【県】



資料：県総合政策部

* 1…余剰電力：太陽光発電設備などで発電した電力のうち自家消費した分を差し引いた余りの電力。

3 環境負荷が低減される循環型社会の形成

》》》》 10年後の将来像

- 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の在り方やライフスタイルを見直し、資源やエネルギーの効率的な使用、限られた資源を繰り返し使うことのできる物質循環の流れの確保など、環境への負荷をできる限り低減した、循環型社会が形成されています。
- 産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルが更に促進されているとともに、産業廃棄物処理施設の整備及び産業廃棄物の適正処理が促進されています。

1 現状・課題

- 日々の生活から排出されるごみや、事業活動によって排出される産業廃棄物については、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大等、様々な課題が残されています。
- 本県の一般廃棄物の排出量は、2011年度以降は微減傾向にあります。一般廃棄物のリサイクル率は、全国平均（約20パーセント）を下回る約16パーセントにとどまっています。
- 本県の2020年度の産業廃棄物に係る総排出量及び農業を除くリサイクル率は817万トン及び63.9パーセント（いずれも推計値）ですが、2025年度の総排出量（予測値）の増加が見込まれていることを踏まえ、2025年度目標値を817万トン（現状維持）及び63.9パーセント（現状維持）としており、排出抑制、減量化、リサイクルを推進するとともに、産業廃棄物処理施設の整備促進及び産業廃棄物の適正処理の推進を図る必要があります。

2 施策の基本方向

① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進

- ごみの排出を抑制し、適正に処理するとともに、ごみを再生利用可能な資源として捉え、リサイクル等に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を促進します。
- 県民自らがごみの排出者であることを認識し、分別収集のルールへの遵守やリサイクル製品の積極的な利用、買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきりによる食品ロスの削減など、ライフスタイルの一層の見直しを促進します。

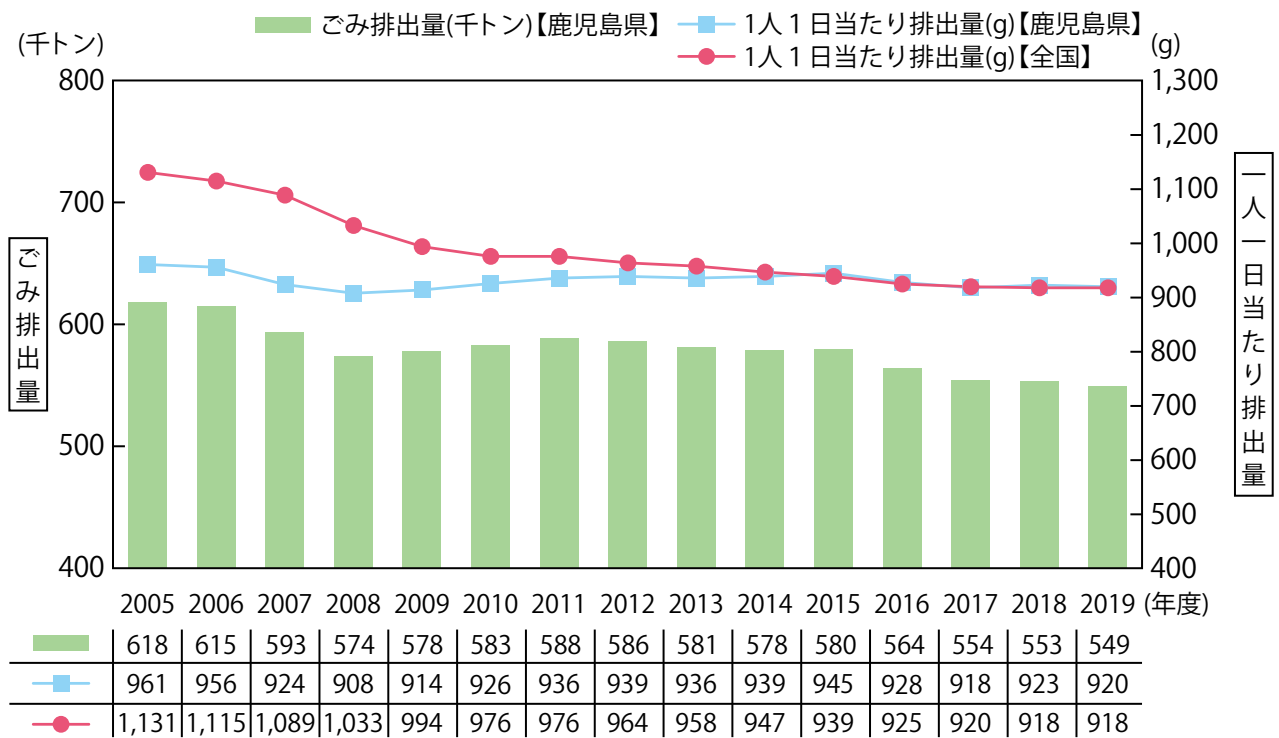
② 産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル及び処理施設整備の促進

- リサイクル製品の使用等による産業廃棄物の排出抑制や、産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備を促進します。

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

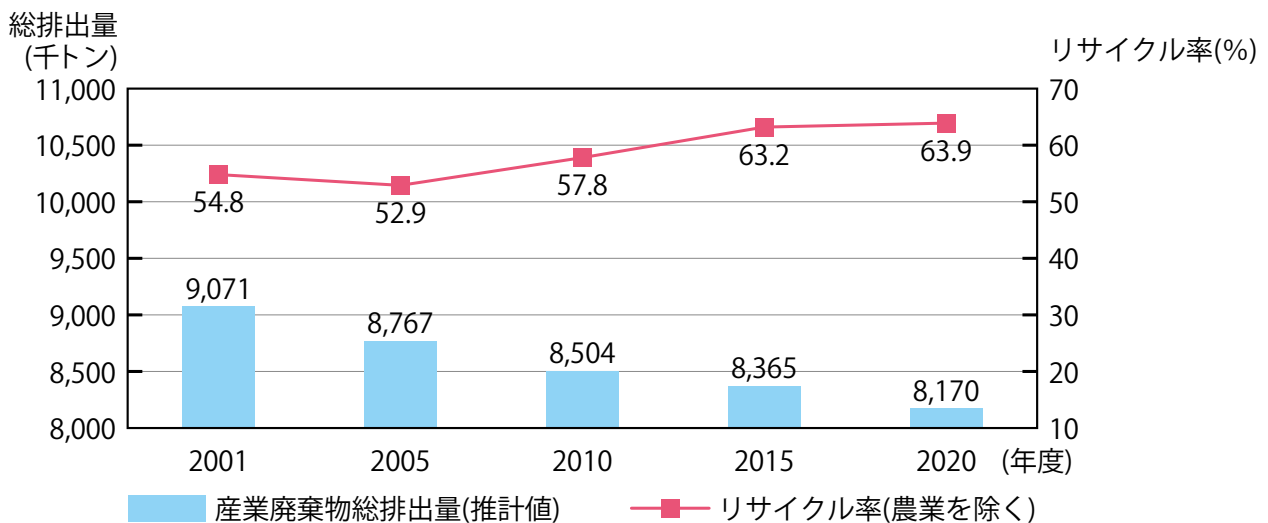
- 排出事業者における処理責任の原則の普及啓発を推進するとともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導の徹底を推進します。

ごみ排出量と1人1日当たり排出量の推移【県・全国】



資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」
 ※ 2010年度の全国値は、東日本大震災により南三陸町（宮城県）を除外している。
 ※ 2012年度から1人1日当たりごみ排出量の算出に用いる総人口に外国人人口を含む。

産業廃棄物総排出量とリサイクル率（農業を除く）の推移【県】



資料：県環境林務部

4 自然と共生する地域社会づくり

》》》》 10年後の将来像

- 生物多様性や環境文化[※]についての理解が深まり、県民の参加による自然環境の保全・再生と、地域活性化につながる持続可能な利用の取組が行われています。
- 人為的要因による新たな種の絶滅がなく、新たな侵略的外来種の意図的な進入が発生していません。
- 世界自然遺産に登録されたすばらしい自然や人間と自然との関わりである環境文化が息づく屋久島、奄美大島、徳之島の遺産としての価値の維持、適正な保全・管理を図りながら、屋久島、奄美群島全体での持続可能な地域づくりが推進されています。
- 人々が憩い親しむ水辺環境や干潟に加え、野鳥、イルカ、オオウナギなど多種多様な野生生物が棲む錦江湾や池田湖の水環境が良好に保全されています。
- ポイ捨てや不法投棄の防止、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組により、廃プラスチック類の排出抑制や適正処理が促進されるとともに、海岸漂着物等の適切な回収が推進され、海洋環境が保全されています。

1 現状・課題

- 各種開発や乱獲等により、希少な野生生物の地域的な絶滅のおそれが生じていることなどから、多様な自然環境の保全・再生が求められています。
- 里地里山の自然の管理や利用が行われなくなることにより、生息・生育環境の変化による野生生物の種や個体群の絶滅のおそれ、野生鳥獣による農林業被害、植生被害の問題が発生しています。
- 外来の動植物や野生化したペットなどが分布域を広げるなど、在来種の生息環境が脅かされています。
- 県民のライフスタイルの変化や過疎・高齢化の進行により、環境文化が失われるおそれがあり、地域の生物多様性に関する情報の収集・蓄積が必要になっています。
- 錦江湾の水質は、おおむね良好に推移していますが、プランクトン増殖による赤潮の発生など水質悪化も懸念されています。
池田湖の水質は、おおむね良好に推移しています。一方、気候変動が池田湖の水質環境に与える影響も懸念されています。
- プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等が、海岸の良好な環境及び海洋環境に深刻な影響を及ぼしています。

※1…環境文化：自然と共に生き、自然を損なうことなく糧を得ながら人々が形づくってきた独自の生活文化や、長年にわたって作り上げてきた人と自然との関わりのこと。

特に、海洋プラスチックごみやマイクロプラスチックが、生態系に与え得る影響等について国際的に関心が高まっており、地球規模の課題となっています。

2 施策の基本方向

① 多様な自然環境の保全・再生

- 豊かな生物多様性を保全するため、県民の参画を得ながら、希少野生生物の保護対策、外来種対策、鳥獣の保護管理、野生鳥獣による農作物被害等の防止・軽減、豊かな森林づくり、里地里山の管理など身近な環境の保全・再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進などに取り組みます。
- 自然公園の適正な管理を推進するとともに、生物多様性の観点から重要な地域を抽出し、保護地域の再編等を図ります。
- 本県の清浄な水環境の維持・保全のため、監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進します。特に、錦江湾や池田湖など、閉鎖性水域^{※1}については、総合的な水質保全対策に努めます。
- プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、ポイ捨てや不法投棄の防止、使い捨ての容器・製品の使用削減や代替素材を使用した製品の利用、使用済み製品等の分別収集・リサイクルを促進します。あわせて、プラスチックごみが、自然環境中で細分化してマイクロプラスチックになる前に、海岸漂着物等を回収し、円滑な処理を推進します。

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

- 生物多様性が暮らしの基盤であることへの理解を促進し、持続的な利用の知恵である環境文化を継承するための取組を進めます。
- 自然とふれあう体験学習の積極的な推進や、指導者の育成など、環境教育の充実を図ります。
- 豊かな自然環境を生かしたエコ・ツーリズム^{※2}やグリーン・ツーリズム^{※3}、ブルー・ツーリズム^{※4}などを促進します。
- 世界自然遺産、ジオパーク^{※5}、自然公園やラムサール条約湿地^{※6}など本県が持つ特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進します。

③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進

- 「屋久島」及び「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の2つの世界自然遺産を有する全国唯一の県として、ロードキルや盗掘・盗採の防止などの希少種保護対策、外来種対策、利用適正化等の取組を実施することで適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進します。
- 屋久島の自然、歴史、文化、産業などの素材を生かした環境学習や地元の語り部による「里めぐり」など、屋久島の環境文化への理解をより一層深める取組を推進します。

※1…閉鎖性水域：地形等により水の交換の悪い内湾・内海、湖沼などの水域のこと。このような水域は、水が汚れやすく、また水底に汚濁物質の堆積が進みやすくなる。県内では、錦江湾や池田湖などがこれにあたる。

※2…エコ・ツーリズム：資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方。旅行者がガイドに案内や助言を受けて、自然観光資源の保護に配慮しながらふれあい、学び、知る活動。

※3…グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※4…ブルー・ツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

※5…ジオパーク：ジオ（地球）に関わる様々な自然遺産。例えば、地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな公園。

※6…ラムサール条約湿地：「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」で定められた国際基準に沿って締約国が指定し、条約事務局が管理する「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載された湿地。

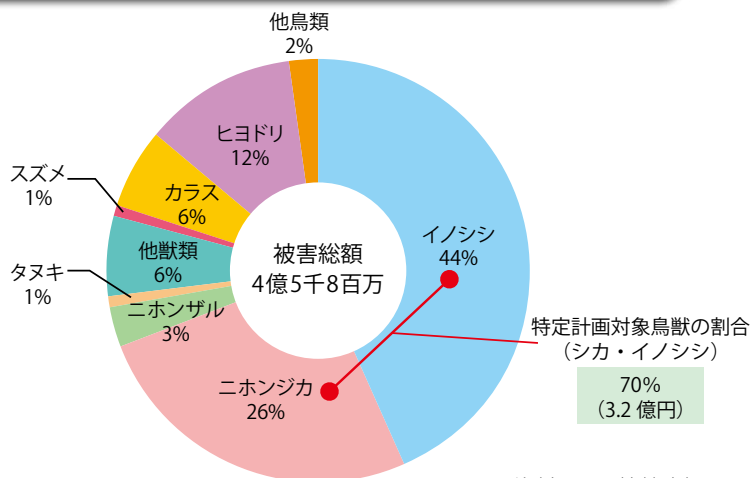
- 奄美群島固有の自然と文化の魅力を生かした奄美群島をつなぐ「世界自然遺産奄美トレイル」などを通じ、奄美の環境文化への理解をより一層深めるとともに、世界遺産登録の効果の奄美群島全域への波及に努めます。

絶滅危惧種 (2016年3月)【県】

区分	絶滅危惧種			準絶滅危惧
	絶滅危惧 I類	絶滅危惧 II類	計	
哺乳類	11	9	20	2
鳥類	19	31	50	17
爬虫類	2	5	7	11
両生類	3	5	8	6
汽水・淡水産魚類	37	11	48	16
昆虫類	42	46	88	85
陸産貝類・淡水汽水産貝類	57	76	133	191
汽水・淡水産十脚甲殻類	13	8	21	24
維管束植物	603	436	1,039	784
藻類	9	12	21	22
合計	796	639	1,435	1,158

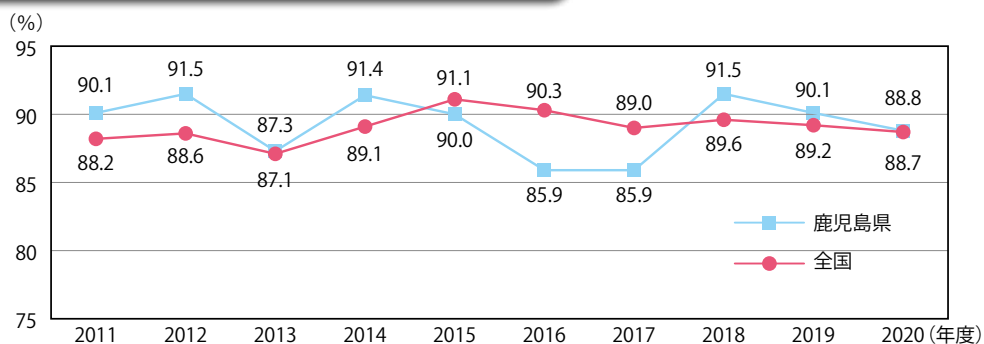
※絶滅危惧 I類：絶滅の危機に瀕している種
 絶滅危惧 II類：絶滅の危機が増大している種
 準絶滅危惧：絶滅の危険度は小さいが、生息状況の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性がある種
 資料：県環境林務部

農林業被害額の割合 (鳥獣別) (2020年)【県】



資料：県環境林務部

水質環境基準※の達成率の推移【県・全国】



※水質環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基本法で定められたもの

資料：県環境林務部

国指定特別天然記念物（2022年1月）【県】

名 称	所 在 地
鹿児島県のツルおよびその渡来地	出水市
喜入のリウキュウコウガイ産地	鹿児島市
蒲生のクス	始良市
鹿児島県のソテツ自生地	指宿市, 南さつま市, 南大隅町, 肝付町
屋久島スギ原始林	屋久島町
枇榔島亜熱帯性植物群落	志布志市
アマミノクロウサギ	奄美大島・徳之島

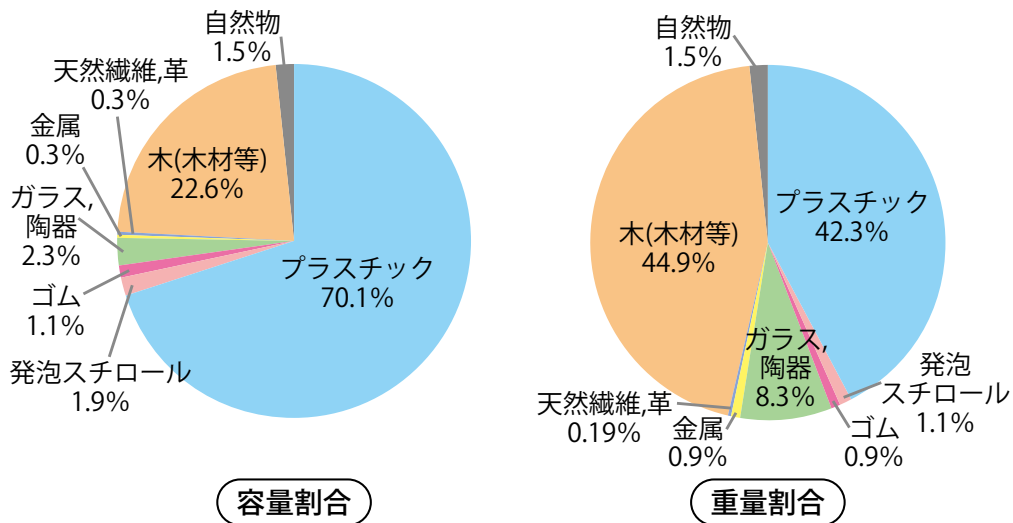
資料：県教育庁

天然記念物の数（2022年1月）【県・全国】

	全国	本県
特別天然記念物	75	7
天然記念物	960	42

鹿児島県の特別天然記念物の数は日本一である。
資料：県教育庁

2020年度に奄美市佐仁海岸で実施した漂着ごみ組成調査結果



資料：県環境林務部



海岸漂着ごみの様子

Topic

世界自然遺産

人類共通のかけがえのない財産 次の世代に引き継いでいく宝

奄美大島・徳之島



金作原



アマミノクロウサギ



ルリカケス



アマミセイシカ

独特で豊かな生物多様性を有する島

生物多様性

奄美大島と徳之島は、常緑広葉樹林やマングローブ林など多様な自然環境を有する温暖・湿潤な亜熱帯地域です。

奄美群島はかつてユーラシア大陸と陸続きでしたが、その後、大陸から切り離され、現在の島々へと分かれました。陸の生物はこれらの島々に隔離され、独自の進化をして、独特で豊かな生物相を形成しました。今ここには、世界でここにしかないアマミノクロウサギなどの多くの固有種や、絶滅危惧種をはじめ、多様な動植物が、生息・生育しています。

2021年7月、沖縄島北部、西表島とともに、世界自然遺産に登録されました。

屋久島



縄文杉



ウィルソン株



宮之浦岳

特異な自然景観が魅せる島

生態系

自然美

県本土最南端から南方約60kmの洋上に位置する屋久島は、九州最高峰「宮之浦岳」を筆頭に、暖かい海の中にそびえ立つ標高約2,000mに迫る山々が、大量の水蒸気を雨に変え、「ひと月に35日雨が降る」と言われるほど多くの雨を島に降らせます。

屋久島特有の地形と気象条件は、亜熱帯から冷温帯に至る「日本の自然植生の凝縮」と言われる植生の垂直分布や、樹齢数千年を超えるスギを含む巨木が見られる原生的な天然林といった特異な生態系と自然美を育んでいます。

1993年、日本で初めて世界自然遺産に登録されました。日本にある5つの世界自然遺産のうち、「自然美」が評価されたのは屋久島だけです。



ヤクシマザル